

令和4年度第1回新宿区総合教育会議会議録

日 時 令和5年1月11日(水)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 4時04分

場 所 新宿区役所本庁舎6階第2委員会室

出席者

区 長 吉 住 健 一

新宿区教育委員会

教 育 長 針 谷 弘 志 委 員 古 笛 恵 子

委 員 星 野 洋 委 員 年 綱 和 代

欠席者

教育長職務代理者 山 下 浩一郎

委 員 今 野 雅 裕

説明のため出席した者の職氏名

総 合 政 策 部 長 平 井 光 雄 企 画 政 策 課 長 菊 島 茂 雄

総 務 部 長 山 田 秀 之 総 務 課 長 鯨 井 庸 司

次 長 菅 野 秀 昭 中 央 図 書 館 長 山 本 秀 樹

教 育 調 整 課 長 齊 藤 正 之 教 育 指 導 課 長 荒 井 亮 宏

教 育 支 援 課 長 関 本 ますみ 学 校 運 営 課 長 内 野 桂 子

書記

企 画 調 整 係 長 平 明 生 総 務 課 査 黒 川 哲

- 1 開 会
- 2 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について
- 3 閉会

【添付資料】

- ①令和4年度第1回新宿区総合教育会議次第
- ②令和4年度第1回新宿区総合教育会議座席表

◎ 定足数の確認

○総務課長 それでは、お集まりでございますので、始めさせていただきたいと思えます。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、最初に当会議を構成する委員を御紹介させていただきます。当会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項により、区長及び教育委員会で構成されます。

初めに、吉住健一区長でございます。

続きまして、教育委員会、針谷弘志教育長でございます。

続きまして、教育委員会、古笛恵子委員でございます。

続きまして、教育委員会、星野洋委員でございます。

続きまして、教育委員会、年綱和代委員でございます。

なお、今野雅裕委員、山下浩一郎委員につきましては、本日、所用により御欠席されております。

また、星野委員の教育長職務代理者としての指名期間は10月16日をもって満了したため、10月17日より山下委員が新たに教育長職務代理者に就任されていらっしゃいますことを申し添えさせていただきます。

次に、当会議の事務局を担当しております職員の紹介をさせていただきます。

総務部長の山田でございます。

総合政策部長の平井でございます。

教育委員会事務局次長の菅野でございます。

企画政策課長の菊島でございます。

教育調整課長の齊藤でございます。

教育指導課長の荒井でございます。

教育支援課長の関本でございます。

学校運営課長の内野でございます。

中央図書館長の山本でございます。

最後になりましたが、私、総務課長の鯨井でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、会議の定足数を確認いたします。

会議の成立には、区長と当会議を構成する委員6名の半数3名以上の出席を必要としますが、本日は区長と4名の委員の方に御出席をいただいております。

「新宿区総合教育会議運営要綱」第2条第3項の規定に基づきまして、本日の会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。この後の議事進行につきましては、次第に沿って区長が進めてまいります。

それでは、区長、よろしくお願いいたします。

◎ 開 会

○区長 教育委員会の皆様におかれましては、日頃から教育行政に御尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、11月13日の区長選挙におきまして、区民の皆様からの信託をいただき、新宿区長として3期目の重責を担うこととなりました。新宿区のさらなる発展に向けて全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

今年度初めての総合教育会議でございますので、一言、御挨拶を申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症第8波という状況の中、子どもたちの安全・安心を確保しながら、学校生活や学習活動を支えていらっしゃる全ての教職員をはじめ、教育委員会の皆様に心より感謝申し上げます。

各学校現場におかれましては、新たな変異株の感染力などに注意を払いながら、これまでの知識や経験を活かして、子どもたちの「学びたい」「体験したい」という気持ちに添えていくために、日々奮闘されていることと思います。ぜひ感染防止と子どもたちの健やかな学びの保障との両立に、引き続き御尽力をいただきたいと思っています。

さて、昨年度の総合教育会議では、令和3年度から令和5年度を計画期間とする教育ビジョン個別事業及び第二次実行計画の最初の年であったことから、これらの取組を着実にとともに、取組を一層充実していくため、「子どもたち一人ひとりの体験を大切にし、『生きる力』を育むための取組」を大きな観点とした上で、喫緊の社会的な課題である「ヤングケアラーへの対応について」と「医療的ケア児に対する支援体制について」、また、子どもたちの健やかな成長の土台となる、いのちと健康を守る視点から「12歳以上の新型コロナワクチン接種について」と「コロナ禍における児童・生徒の生活習慣について」、新たな時代に対応した子どもたちの学びを支えるという視点から、「『新宿区版GIGAスクール構想』に

基づく学校教育の推進について」、そして、国際社会に羽ばたく子どもたちに欠かせない資質を育む視点から、「英語教育のさらなる推進について」と「伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実について」の7つのテーマで意見交換を行いました。計画期間の最初の年であって、時期を捉えた課題意識を共有するとともに、課題の解決に向けた具体的な意見交換を行い、区と教育委員会との連携をこれまで以上に深めることができたと考えています。

今年度の総合教育会議におきましても、教育目標や新宿区教育大綱を踏まえ、次代を担う子どもたちが自分らしく成長していけるまちの実現に向けて議論を行っていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

それでは、令和4年度第1回新宿区総合教育会議を開会いたします。

まず、「新宿区総合教育会議運営要綱」第6条に基づき、本日の議事録署名人を1名選出したいと思います。

本日の議事録署名人については古笛委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事録署名人は、古笛委員にお願いいたします。

古笛委員、よろしく願いいたします。

○古笛委員 承知いたしました。

◎ 議 題

教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

○区長 それでは、続きまして、次第の2「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」に入っていきたいと思います。

総合教育会議における協議事項としましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、「大綱の策定に関する協議」、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議」、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議」の3つが規定されています。

これまで、総合教育会議では、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合」には、そのことを最優先に協議することを確認した上で、具体的な意見交換を行ってまいりました。

このことを踏まえて、今年度の総合教育会議におきましても、これまでと同様に「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合」が発生した場合は最優先に協議することとした上で、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」を議題としたいと思っております。

平成27年度に策定した新宿区教育大綱では、教育ビジョンに掲げる「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」や「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」の3つの柱と、めざすまちの姿としての「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」を、大切な理念として教育委員会の皆様と共有させていただいております。

昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により多くの取組が影響を受けましたが、教育委員会におかれては、事務局職員や現場の先生方の御尽力により、教育ビジョンに掲げる個別事業の計画期間の初年度として75の個別事業を着実に進められ、また、区としても、新宿区の“めざすまちの姿”の実現に向けた総合計画及び第二次実行計画を感染症対策を講じながら、確実に推進していく1年となりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、世界情勢の不安定化による燃料費の高騰や、これに伴う物価高騰などが区民生活に影響を及ぼす中、引き続き基本的な感染対策を徹底しながら、誰一人取り残すことのない、子どもたち一人ひとりの学びと育ちを大切にす新宿区の教育の実現に、日々取り組んでいただいております。

区といたしましても、物価高騰の影響から児童・生徒の学びを守るための緊急対策として、学齢期のお子様に対し、学用品費等支援臨時給付金として、一人につき2万円を支給させていただくこととしました。

こうした厳しい社会経済状況の中で環境の変化に対応しつつ、コロナ禍においても可能な限り学習機会を確保するとともに、子どもたち一人ひとりが様々な体験を通じて「生きる力」を育んでいくためにはどうしたらいいのかという観点から、それぞれの取組をより効果的なものとしていくにはどのようなことが必要かについて意見交換を行いたいと考えております。

初めに、教育委員会のお考えをお聞きしていきたいと思います。御発言はいかがでしょうか。

○古笛委員 昨年度の総合教育会議では、「ヤングケアラーへの対応について」や、「医療的ケア児に対する支援体制について」、「12歳以上の新型コロナワクチン接種について」、「コロナ禍における児童・生徒の生活習慣について」、「『新宿区版G I G Aスクール構想』に基づく学校教育の推進について」、「英語教育のさらなる推進について」、そして、「伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実について」の7つをテーマとした意見交換を通して、課題解決に向けた認識が共有され、区長部局との連携を一層強めることができたと思っております。

その後、教育委員会では、区長部局との連携のもと、取組の具体化と充実を主眼に、教育ビジョン個別事業の見直しを行うとともに、第二次実行計画に掲げる計画事業を教育ビジョンの個別事業に反映してまいりました。

その結果、今年度から医療的ケア児とその家族への支援として、新宿養護学校において、医療的ケア児専用のスクールバスを増車することができたほか、訪問看護師の派遣要件に就労目的の利用を追加するなど、取組を拡充することができました。

また、「『新宿区版G I G Aスクール構想』に基づく学校教育の推進」では、児童・生徒1人1台のタブレット端末を活用した、個別最適化学習や協働学習などを一層推進することができたほか、ICT支援員による学校巡回体制を強化し、ICTを活用した授業改善を進めることができました。

このほか、学校現場における新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした、子どもたちが安全・安心に学び続けることができる環境の整備や、総合教育会議での意見交換を通じて、国際理解教育及び英語教育の推進としての「英語キャンプ」の実施、「伝統文化・芸術等を学ぶ機会の充実」といった取組につなげることができましたことについて、感謝を申し上げます。

教育委員会としましては、教育ビジョン個別事業の2年目である今年度は、引き続き、各取組を着実に実施するとともに、時代の変化や社会情勢の変化といったものを鋭敏に捉えながら、教育行政を推し進めていく上で、非常に重要な年であると受け止めております。

区長と幅広く意見交換をして、様々な課題について認識を共有していくことで、教育ビジョンや第二次実行計画の取組をより実り多いものとするとともに、今後の教育課題にも柔軟に対応していくことができると考えております。こうした観点から、区長と一緒に考えてい

きたいと思います。

○区長 古笛委員、ありがとうございました。

ただいまお話をいただきましたとおり、今年度は総合計画のアクションプランである第二次実行計画に掲げる様々な取組の2年目となる重要な年であり、第二次実行計画の施策に掲げる「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」の実現に向けて、取組を着実に推進しているところです。第二次実行計画に掲げる具体的な目標や理念が、教育ビジョンの個別事業を通じて、子どもたちや教職員の方々、保護者や地域の方々にもしっかりと伝わっていけば、ありがたいと考えております。

そのためにも、本日は教育委員会の皆様と教育課題の共有を図り、新宿区の子どもたちの育ちと学びについて議論を深めたいと思います。

それでは、本日の総合教育会議では「社会の変化を的確に捉えた教育環境の充実」を観点として意見交換を行いたいと思いますが、皆様御異議ございませんでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。御異議なしとのことでした。

それでは、「社会の変化を的確に捉えた教育環境の充実」を観点として意見交換を行っていききたいと思います。

それでは、初めに御発言いただけます方はいらっしゃいますでしょうか。

○年綱委員 それでは、最初に私から、教育活動や学校行事をできる限りに継続していくことと、これに必要な支援についてお話しさせていただきたいと思います。

学校訪問をさせていただく中で思うことですが、コロナ禍が長期化する中で、区立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校における感染対策や、これを踏まえた教育活動の実施については、着実に経験値を重ねてきており、各学校・園ともにそれぞれ特色に合った教育をしてくださっていると思います。

以前に比べて、運動会や移動教室、修学旅行、学芸発表会、合唱コンクールなど、様々な行事も開催されるようになりまして、学校現場では間違いなく子どもたちに笑顔と活気が戻ってきたと感じています。これもひとえに手指消毒やサーモグラフィーによる検温をはじめとした基本的な感染対策や、そのための物品、また移動教室や修学旅行の前のPCR検査の実施、抗原検査キットの配備など、区長に御協力いただいているからこそ実現できていることだと大変感謝しております。

感染者数の増加としては、じわりじわりとしたものではありませんが、既に第8波に入って

いるという見解が主流だと思いますので、学校現場が感染拡大の場にならないように、これらの取組については、ぜひ区長に引き続き御支援をお願いしたいと思っております。

また、児童・生徒1人1台のタブレット端末については、いざというときの学びのセーフティネットとして非常に機能しているなどと思います。この冬も、区立学校では学級閉鎖の事例が幾つか見られますが、それ以外にも不登校、それから病気療養で学校に来られない子どもたちもいる中で、できる限り通常どおりの教育活動をしながら、それをリモートでつないだり動画配信するなど、先生方が工夫を凝らして取り組んでいらっしゃる事例も増えています。子どもたちがタブレット端末を普通の道具のように使っている姿を見ることができて、これも新宿区のおかげだなどと思っております。また、先生方もタブレット端末の活用に関する好事例を学校間で共有して、すごく充実した教育をなさっているので、ありがたいなとも思っています。

教育委員会としては、今後も学校現場と連携して、できる限り子どもたちの学びを止めない工夫をしていきたいと思っておりますので、区長には引き続き御理解と御支援をどうぞよろしくお願いいたします。

○区長 過分なお言葉で恐縮でございます。引き続き、子どもたちが様々な活動をしていく上で、必要なサポートについて精いっぱい取り組んでいきたいと思っております。

一方で、新型コロナウイルスも今後、どのように置き換わり、どのような影響をもたらすのか分からない部分もありますが、区としても基本的な感染対策の徹底を呼びかけながら、教育活動が止まってしまうことがないように、必要な資機材をそろえていきたいと思っております。

また、タブレット端末については、今温かいお言葉もございましたが、できる限り活用の好事例を教員の皆さんで共有し、引き続き教育活動の充実につなげていただければと思います。今後、タブレット端末の更新の時期が来るかと思っておりますので、教育委員会と御相談しながら、しっかりと準備のほうを進めさせていただければと思っております。

それでは、引き続き御意見を伺いたいと思っております。どなたか御発言はございますか。

○年綱委員 私から続けて、新宿区版GIGAスクール構想のさらなる展開について、中でも教育データを扱う教員の養成と環境の整備についてお話しさせていただきたいと思っております。

まず初めに、新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台タブレット端末をはじめ、教育ICTに関する区長の御支援、非常にありがたく感じております。

さて、新宿区版GIGAスクール構想のおおもとの狙い、これには学習機会の確保という

視点もちろんありますが、このほかに2つの視点があります。一つは協働的な学習、そしてもう一つは個別最適化された学習です。個別最適化というと、分かりやすいところでは、現在タブレット端末でデジタルドリルを解き、できないところを再度学習できるというような、一人ひとり異なる「つまずき」への対応が中心になっていると思いますが、私としては、決してそれがゴールではないと思っています。これから膨大な量の教育データがどんどん集まってくる時代になるので、そのデータを見ながら、この子は今こういう学習状況なんだ、ここがうまくいっていないんだなという、もう一つ大きな視点から子どもたちを見ていく必要があると思っています。

ただ、扱うデータが多くなると、どうしても先生方の負担が多くなっていきますので、いかに大切なところを抜き出して集約していくかが、これから大変重要になってくるだろうと思っています。特に、デジタルドリルの学習ログ、これは問題の正解・不正解だけではなく、誰が何時何分に何をしたかという情報を得ることができますので、その結果から見えてくることとしては、例えば家庭での学習習慣など、今まで先生が見ることができなかった状況が浮かび上がってくるということになります。データドリブンと言われますが、データ分析に基づく教育というものを一歩進める時代が来たのだと思います。ただ、実際にデータを扱うのは現場の先生ということになりますので、そこを育てていくということがこれから必要だと思っています。

新宿区版GIGAスクール構想が進展する中で、今個々のデータが日々蓄積されていると思いますが、その活用度が学校や先生によって大幅に違ったりすると効果も半減するということになってしまいますので、データの何らかの「統一化」ということも、長い目で見て必要になってくるのではと思っています。

ですので、学校教育のICT化については、これまでも区長に多大なる御支援をいただきましてきたところですが、ICT支援員の配置の継続やさらなる充実によって、より効果的なデータ分析ができる教員の育成、人材の確保といったところについても、区長の御理解と御協力をお願いしたいと思っています。

○区長 御発言ありがとうございます。

年綱委員から、新宿区版GIGAスクール構想のさらなる展開について御発言をいただきました。このテーマで、ほかに御発言ある方はいらっしゃいますでしょうか。

○古笛委員 これまでのお話に関連して、私からも新宿区版GIGAスクール構想のさらなる展開に向けた体制整備について、お話しさせていただければと思います。

まず、新宿区版G I G Aスクール構想に基づく1人1台タブレット端末については、令和3年3月から導入されまして、令和6年2月をもって現在のリース契約が終了すると伺っています。当然ながら、子どもたちが引き続き使用できるように、ぜひ御配慮いただきたくお願いするところです。

一方で、今、区立学校の児童・生徒数は増加傾向にあります。燃料費の高騰に伴う物価上昇や、半導体不足による電子機器等の納期の遅れなど世界的な問題もある中で、こうした障壁を乗り越えて、子どもたちには必要十分な台数の端末をきちんと配備してあげたいと考えています。

ただ、こうした課題にしっかりと対応し、次のリース期間においても、子どもたちの学びを一層充実させていくためには、教育委員会事務局における体制整備も大変重要なことだと思います。子どもたちの学びをハード・ソフトの両面から支えていくことが必要だと考えておりますので、区長の御支援をお願いしたいと思います。

年綱委員からもお話があったとおり、何だかんだと言いながらも、新宿区版G I G Aスクール構想はうまく進んできているのではないかと思います。取り組む以上は、やはり子どもたちにとって「役に立つ」「面白い」「楽しい」というものでなければならないと思いますので、ICT教育を引っ張っていく新宿区を区長とともに作り上げていければいいなと思っております。

○区長 ありがとうございます。

それでは、このテーマにつきまして、教育長のほうからも御意見を伺えればと思います。

○教育長 タブレット端末につきましては、導入期を終え、活用期に入っています。

ただいま年綱委員、古笛委員からもお話がありましたように、今後はどのようにして端末やデータを使いこなし、成果を共有しながら、次の学びや取組につなげていくかということが肝であると捉えています。学び方が豊かになり、新しい発見があれば、子どもたちは楽しく笑顔になりますし、教員の指導も一層充実していくと思います。

教育委員会としても、学校現場を支える体制を強化・工夫していくことで、子どもたちや教員の期待に応えていきたいと考えています。

○区長 ありがとうございます。

新宿区版G I G Aスクール構想のさらなる展開について、年綱委員、古笛委員、教育長から御発言をいただきました。

データを処理・分析できる教員の育成、あるいは人材の配置といった御意見については、

私もそのとおりであると認識をしています。ICT支援員については、学校の授業改善の取組を支援するため、今年度の予算のほうを増額させていただきました。昨年8月からは支援体制のほうも充実し、その効果も出始め、授業改善のための相談時間も増えている旨、先日御報告をいただいたところです。こうした取組の一環として、いわゆるビッグデータについても、活用の知見が深まっていくことを期待していますので、そのための体制支援について、引き続き協力させていただきたいと思います。

また、タブレット端末のリース契約の更新のお話がありましたが、タブレット端末は今や子どもたちにとってなくてはならない重要な社会インフラであると考えていますので、区としては引き続き財源をしっかりと確保し、学校のICT環境の維持・発展に協力してまいります。

それでは、引き続き御意見を伺いたいと思います。どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○古笛委員 私からは、教員の勤務環境の改善・働き方改革の一層の推進について、中でもスクールロイヤーの継続的な活用についてお話しさせていただきます。

スクールロイヤーは、教員の勤務環境の改善・働き方改革の取組の一環として、平成30年7月から運用が開始されています。活用実績としては、令和元年度の相談件数は7件であったところ、徐々に増えていきまして、今年度は11月時点で12件に上っているとの報告を受けています。内容としては生活指導関連の相談が多く、これについては、当初から大きな変化はないのですが、平成25年に公布された「いじめ防止対策推進法」の認知度や運用事例が全国的に広がっていく中で、いじめあるいはいじめの疑いがある事例に直結する相談事例が増えておりまして、スクールロイヤーは学校現場の大きな支えになっていると思います。

弁護士会でも、学校内の問題に、子どもや保護者、学校、双方に弁護士がもっと関与していくべきであると積極的に取り組んでいます。

昨今は、保護者が学校と話をする前に、弁護士から法的な助言を受けることも珍しくはないので、「いじめ防止対策推進法」の条項に基づく別室指導を要求するなど、法律の内容を当然に理解していることを前提とした対応が求められることも多くなっています。そのような場合、教員が自らの判断だけで一人で対応しないとか、法的に正しくない言葉を使わないなど、具体的な助言が必要となります。

こうしたことから、今後も学校の問題に弁護士が登場する場面というのは、増えることは

あっても減ることはないと思っています。保護者の意識も大きく変わってきています。学校も最終的には法的に対応しなければならない問題が起こる場所であるということを、事実として理解しておかなければなりません。

新宿区では、スクールロイヤーの取組を全国に先駆けて対応していただいていますので、区長には引き続き御理解をいただくとともに、今後、相談事例が増えていくような場合には、体制の強化といったことについてもお願いしたいと思っています。

○区長 ありがとうございます。

教員の勤務環境の改善・働き方改革の一層の推進について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○古笛委員 私から続けて、ICTの活用による教員の働き方改革の一層の支援について述べさせていただきますと思います。

ICTについては、先ほどの意見交換の中でもお話がありましたが、教員の勤務環境の改善・働き方改革においても、ICTを活用することで改革を一層推し進めることができるのではないかと思います。

例えば、区立学校では教員の勤怠管理を紙ベースで行っていますが、区の職員のように勤怠システムで管理することができるようになれば、学校現場の負担軽減になると思います。

また、平成30年9月から、区立学校と幼稚園で利用しているタイムレコーダーについては、勤務時間を客観的に管理・把握することで、勤務時間に対する一般教員や学校管理職の意識改革につながっているということですが、そのデータ抽出や集計、分析は、現在のところ表計算ソフトによる手作業であると伺っています。これについては、勤怠の情報やタイムレコーダーのデータをシステムで連動させることのできる製品もありますので、新宿区としてもそういった製品についてもどんどん研究して行って、あらゆる方向から先生方の負担を減らしていく工夫が必要ではないかと思います。

新宿区における教員の働き方改革では、勤務時間の集計当初から、副校長の負担というものが顕著でした。教員の勤務時間の管理を一層効率的に行っていくことは、これを確認するだけでなく、そのほかの出張や休暇の管理もしなければならない副校長の負担軽減にもつながります。教育委員会としては、これらについて東京都の動きも見ながら考えていかなければならない中長期的な課題であると認識していますので、区長にも御理解いただければと思います。

○区長 ありがとうございます。

ほかに、御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○年綱委員 私からは、部活動等の安定的な運営と教員の働き方改革について申し上げたいと思います。

中学校の部活動の様子を外から見かけて思ったことですが、先ほどお話ししましたように、子どもたちにすごく活気が出てきて、コロナ禍以前の状況に近づいてきたなということをとてうれしく思っています。ですが、部活動が活発に行われていく上で考えなければならないのは、先生方の負担に対するフォローだと私は思います。質の高い指導を確保していくという点でも、しっかりとフォローしていかなければならないと思っています。

こうした中で、新聞報道でも見られるように、「部活動の地域移行」といったテーマがよく取り上げられていますが、私はこれについては、受皿となる地域団体やスポーツクラブが足りない、あるいは魅力があるのかといった問題もありますし、指導者となる方たちの生徒指導に対する意識の問題などもあるのではないかと考えています。

私としては、部活動やクラブ活動は、先生方が子どもたちの様子を授業以外の場面で把握したり関係を構築していく上で大切な場だと思っていますので、部活動が学校の教育活動から離れていくような方向性の検討については、慎重な、丁寧な議論が必要だと考えています。ただ、短期的・中期的な視点では、先生方の働き方改革は「待ったなし」だと思っています。

令和元年から導入している部活動指導員は、9月末の時点で週30時間勤務の方が3人、週6時間勤務の方が7人、約10種程度の部活動に入っていて、そもそも人手不足の解消、また、先生方の放課後の多忙感であったり、「やったことがないのに」「そもそもスポーツ自体が苦手なのに」といった精神的な負担感の解消にとっても大きく寄与していただいています。

ただ、一方で、一部の学校や種目では、学校が求める指導種目などの条件を満たす人材の確保が困難であったり、部活動指導員が定着せずに同じ指導員を継続的に配置できないといった状況も聞いています。このことについては、民間のスポーツクラブの力、つまりマンパワーや指導の専門性を活用して、より専門的で質の高い指導者を安定的に配置していくような取組が必要ではないかと思っています。

また、新宿区は、小学校の金管バンドが非常に盛んです。しかし、指導できる先生が異動してしまうと活動の水準が下がってしまい、子どもたちがかわいそうだなと思う場面が何度もありました。小学校のクラブ活動にも、専門性の高い指導員を安定的に配置すること

ができるよう、取組を支援していただけたらと思っています。区長には、ぜひ御理解と御協力をお願いしたいと思います。

○区長 ありがとうございます。

教員の勤務環境の改善・働き方改革の一層の推進について、古笛委員、そして年綱委員から御発言をいただきました。

I C Tの活用による教員の働き方改革の支援については、教育長からも御意見を伺いたいと思います。

○教育長 I C Tを活用した教員の勤怠管理、また、これによる副校長の負担軽減については、古笛委員の御意見は本当にごもつともであるというふうに受け止めています。また、あくまでも対象は教員であることから、本来は東京都全体でといいますか、全都的な検討がなされるべき課題だと思っています。私としまして、都の動向を注視していきたいと思えます。

○区長 ありがとうございます。

スクールロイヤーの継続的な活用について、昨今の学校現場における法律的な助言へのニーズは、古笛委員の御指摘のとおりだと思いますので、区としてもできる限りの支援をさせていただきますと考えています。

また、委員からは、保護者の意識の変化という話もございました。今、このような時代だからこそ、初動対応の大切さを教員の方々に理解していただくことは大変重要であると、私も受け止めています。そのためにも、スクールロイヤーを積極的に活用していただくべきだと思いますので、区としても必要な支援をさせていただきます。

部活動については、先生によっては授業だけというよりは、部活動も含めて生徒とコミュニケーションを取っていきたいという方もいるでしょうし、逆に生徒の中には、授業の内容は少し難しいけれども、部活動でもお世話になっている大好きな先生の授業だから頑張っついていこうというお子さんもいると思いますので、部活動というものを学校から完全に切り離してしまうということはどうなのかという思いを私も持っています。

一方で、年綱委員の御指摘のとおり、一部の学校や種目で人材が不足しているという状況もあります。外部の人材を活用していく必要があると思います。これについては、民間提案制度を活用する形で、来年度から部活動の一部民間委託化を進めていきたいと考えていますので、まずはこれを中心に支援をさせていただきますと思います。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思います。どなたか発言のある方はいらっ

しゃいますでしょうか。

○星野委員 では、私からは、子どもたちのこれからの健康と学びに向けた取組について述べたいと思います。少しお時間をいただきまして、4点ほどお話しさせていただきます。

まず1点目は、がん教育についてです。

がん教育は、児童・生徒に行う場合、がんそのものを教えるというよりは、がんの予防を中心に喫煙、飲酒、生活習慣などの問題点を考える場と理解しております。

がんの予防と言えば、現在は子宮頸がんワクチン、いわゆるHPVワクチンがあります。しかしながら、現在学校で使われている教科書は、ちょうど教科書採択の時期にHPVワクチンが積極的に勧奨されていない時期でしたので、内容的にほとんど触れられておりません。がん予防ワクチンについて、皆さんよく御存じないかもしれませんが、実はB型肝炎ワクチンも「がん予防ワクチン」なのです。赤ちゃんの頃にB型肝炎に感染しますと、免疫学的寛容というものが起こってウイルスが排除できなくなり、持続感染を起こして将来的に肝がんになるというプロセスがあります。HPVワクチンはそれとは少し違いますが、HPVワクチンは数少ない「がん予防ワクチン」なので、がん教育の一環として、小学校の高学年または中学生に対して積極的に教育を行っていく必要があると思います。この点を区長にもお知り置きいただきたいと思います。

次に、2点目は、眼科関連の健診の充実についてです。

学校保健における眼科的な問題には、大きく色覚の問題と視力の問題があります。色覚異常に関しては遺伝的要素が強いのですが、就学前の幼児に色覚検査をすることが難しいので、小学校で行うことが重要だと思います。職業によっては、色覚異常があることで、将来就くことができないものもありますし、また、ふだんの授業の中でも理科や図工など、色覚に問題があると理解が難しい分野もあると思いますので、今は任意とされていますが、なるべく積極的に色覚検査を行うべきだと考えています。

また、視力障害については、その原因として調節障害や斜視、乱視などがあります。通常、学校で行われている検査で分かるものは、結果としての視力障害や、せいぜい斜視ぐらいだと思いますが、やはり問題になるのは弱視です。弱視の重要なチェックポイントとしては、3歳児健診がありますが、視力検査の精度は低いのが現状で、精度を高めるためにはスポットビジョンスクリーナーという機器が有効だと考えます。眼科の先生方も導入を希望されているのですが、新宿区ではまだ導入されていません。また、就学時健診には、小児の弱視を発見する最後のとりでとなりますので、より精度の高い検査が必要となってきますが、幼児

に片眼ずつの検査を行うのは大変時間がかかりますし、正確性にも問題がありますので、スポットビジョンスクリーナーは、こうしたところも補うものとして有用な機器だと思います。1分ほどで視力、眼位、乱視などが測定できるということですので、就学時健診の眼科検査に加えて行うことで、より正確な検査ができると思います。また、それ以外の時期でも、各校持ち回りで使用することで、学校現場でも眼科検査が可能になりますので、3歳児健診も含め、学校現場でぜひスポットビジョンスクリーナーを導入していただければと思います。

3点目は、予防接種の公費助成についてです。

新型コロナウイルス感染症が流行したことで、感染症というものが学校現場に与える影響の大きさは、誰もが認識したところだと思います。現在、新宿区では小児に対し、季節性インフルエンザワクチンへの助成とおたふくかぜワクチンへの一部助成を行っていただいております。特に、インフルエンザについては、しばらく流行がなかったこともあり、今後大きな流行が予想されています。今年度は、小児のインフルエンザワクチンについては全額助成をしていただいておりますが、区長には今後もぜひ公費における全額助成を継続していただきたいと考えております。加えて、助成の対象を中学生ぐらいにまで拡大していただければとも考えております。

また、おたふくかぜについては、髄膜炎という合併症があるとともに、後遺症として感音性難聴、いわゆる一生治らない難聴を引き起こす可能性があります。1歳時と年長時の2回接種をすることで、かなりの予防効果があることが医学的に証明されておりますので、おたふくかぜワクチンに関しましても、現在の1回みの一部助成ではなく、2回の全額助成をお願いしたいと考えております。

最後に、4点目として、公衆衛生を重視した学校保健についてです。

夏季施設や移動教室などでは、個人の希望の優先、あるいは参加ありきという学校の考え方で、新型コロナの感染源となり得る児童・生徒を行事に参加させた結果、集団感染による宿泊行事の打切りや、保護者が現地まで迎えに行かなければならないといった事例が発生しました。また、学校内で新型コロナの感染者が出たという情報、もちろん個人を特定するものでないにせよ、発生しているという情報が保護者などと共有されず、医療機関側からすると、感染症診断に有用な流行状況が家族から聞き取りができず、把握できないということもありました。患児の家族からも「学校は全然教えてくれないんですよ」といった声が不満として散見されています。たとえ少数にとって不利益であっても、クラスや学年全体を守るといった公衆衛生の考え方がなければ、今後起こり得る強毒性の新興感染症や麻疹などの流行時

には学校内で重大な集団感染が起こる可能性がありますので、こうしたことへの対応として適切な指針を早期に作成し、学校全体で共有していくことが重要なのではないかと思います。以上です。

○区長 ありがとうございました。

子どもたちのこれからの健康と学びに向けた取組について、星野委員から4点の御発言をいただきました。御発言の中には公衆衛生を重視した学校保健についての御意見もございましたので、これについては針谷教育長からも御発言をいただければと思います。

○教育長 令和2年度から3年度にかけては、学校現場でも様々な取組が制限を受け、中止や延期となる中で、そうはいつても、感染対策については、いろんな経験を経て知見を積む中で、何とかできるところから取り組めないかという気持ちは強く持っていました。

こうした中で、星野委員から御指摘のあった移動教室については、当然のことながら保護者の方々に経過をよく観察していただいていたけれども、基本的にはみんな行きたいといったような気持ちも強く、「大丈夫でしょう」という気持ちに傾いてしまい、結果的に症状に不安が全くないとは言い切れないお子さんであっても連れていってしまうといったような判断があったかもしれません。

こうした状況を踏まえまして、星野委員の御助言などもいただいた上で、出発する前にもう一度抗原定性検査をしてから参加してもらおうということにいたしました。

今回、月曜日に出発する学校は、前の週に検査を行わなければならないという点で、大変な思いをしたという事例があったようですが、例えば週の半ばで、前日の状況を見た上で翌日出発するというようなケースでは、スムーズにいったという報告も受けています。特に子どもたちの「行きたい」という気持ち、あるいは保護者の方々や先生方の「何とか思い出をつかってあげたい」という気持ちは痛いほど伝わってくるものですが、やはり安全性といった点では、検査をしっかりと行って、厳しい判断であっても時としては必要である。また、うまく折り合いをつけて行事を進めていかなければならないというふうに感じたところがございます。安全で楽しい学校行事に向けて、こうしたことも各校・園に伝えていきたいと思っています。

○区長 ありがとうございました。

がん教育につきましては、やはりどのように伝えていくのかということが大切だと思います。HPVワクチンについては、やはり副反応への懸念、これは議会でも取り上げられていましたが、その部分が課題となっています。しかし一般的にはメリットがデメリットを大き

く上回ると言われていますので、きちんとお伝えしていくべきであろうと受け止めています。

また、眼科関連の健診の充実については、委員から御提案のあったスポットビジョンスクリーナーについて、国が活用と診断に関する一定の基準を示したということを私も聞いております。早期の診断と対応が重要であるとの委員の御指摘を踏まえ、健康部にも確認をいたしまして、対応を検討させていただきたいと思えます。

3点目の予防接種の公費助成について、やはり区としては、接種したいと思ったときに気兼ねなくできるという環境を整えていかなければならないと受け止めています。こちらにつきましても、接種状況などを確認しながら考えていければと思っています。

最後に、公衆衛生を重視した学校保健については、振り返ってみますと、新宿区には大規模医療機関が多く、そこに従事している保護者の方も多くいらしたこともあって、最初の2年間は、あらゆることを先手先手で取りやめるなど、感染拡大防止に比重を置いてきました。昨年の第6波から第8波にかけては、できる限り工夫してやっていこうと試行錯誤する中で、変異株への置き換わりが進んだという状況でした。今後も、区としては国や都からの様々な情報発信に対応しながら、判断していくことになろうかと思えます。

これまでのコロナ対応についても、チャレンジと軌道修正を繰り返して進めてまいりましたので、引き続き子どもたちにより思い出をたくさん残してあげられるよう、区としましても教育委員会はもちろんのこと、関係当局と緊密に情報共有しながら取り組んでいきたいと思えます。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思えますが、どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○古笛委員 昨年度に引き続いてになりますが、私からは英語教育のさらなる充実についてお話しさせていただきます。

今年度の英語キャンプは2泊3日の宿泊型で実施することができて、本当によかったと思っています。英語だけの環境に身を置くということで、やはり日帰りよりは宿泊で実施したほうがその醍醐味が味わえるだろうと思ひまして、区長には引き続き英語キャンプへの御理解と御協力をお願いしたいと思ひています。

また、英語と言えば、都立高校入試へのスピーキングテストの導入が非常に話題になっていますけれども、思い出されるのは、話す力というものが学校の勉強だけではなかなか伸ばせなかったということです。私たちの世代では皆実感してきたことだと思ひます。今を生きる新宿区の子どもたちには、使える英語をぜひ身につけてもらいたいと思ひますので、英

語キャンプのみならず、ALTの継続的な配置など、子どもたちが楽しく英語の学習に取り組めるような環境整備について、引き続き御理解と御支援をいただきたいと思っております。

○区長 ありがとうございます。

英語教育のさらなる充実について、古笛委員から御発言をいただきました。英語キャンプは授業として非常に好評だと受け止めていますので、感染対策を徹底した上で、どのようなメニューが最も効果的か、絶えずブラッシュアップしながら取り組んでいただければと思います。

私もあまり英語は得意ではないんですが、海外に視察に行ったりしますと、やはり英語を使わざるを得ませんし、頑張っている、だんだんと聞き取りができるようになって、何となくしゃべれるようになって、実際に体験することの大切さを大人になった今でも実感しています。引き続き、子どもたちが楽しく英語を学ぶことのできる環境整備に向け、事業を継続していければと思いますし、御提案があればしっかりと受け止めていきたいと思っています。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思いますが、どなたか発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○年綱委員 私から、地域の課題を子どもたちと考えること、また、これを通じて郷土を愛する人材を育成していくことについてお話しさせていただきたいと思います。

教育ビジョンの中にも、地域あるいは新宿のまちで学ぶという表現がありますが、具体的に何かというと、「調べる学習コンクール」が行われています。1つのテーマについて、区立図書館を活用して調べて知るという取組は、現に行われているわけです。一方で、PBL、プロジェクト・ベースド・ラーニングや、アクティブ・ラーニングという言葉も使われ始めて随分たちますが、ICTなどの環境が整ったこともあり、かつては大学生が勉強していたような内容が高校生でもできるようになって、今や中学生でもそういうことに慣れてきています。

いわゆる「調べる学習」と「探求型の学習」との違いは何かといいますと、前者は調べれば一定の答えが見つかるのですが、後者は調べても分からないことを自分で考えるという点にあります。また、それを自分だけでなく、友達と一緒に調べ、考えたり、いろんな人にインタビューをしながら深掘りしていく場合もあります。これが今、一つの潮流になっていると思います。

こうした中で、いわゆる探求型の学習を自分の地元や郷土が抱えている課題に焦点を当て

て、学校や地域のみinnで考えて解決策を出していくという事例が、特に地方では増えています。地方は、比較的課題が明確である場合が多いので取り組んでいる自治体も多いのですが、都市部でやっている事例はあまりないようです。ですが、新宿の中でもきっとそれぞれの地域が抱えている問題や課題というものがあるはずですので、それを探求型の学習の中に取り入れることでより深く地元を知り、そして好きになってもらうということにつながるのではないかと思います。

例えば、調べる学習コンクールのような形で、課題解決コンクールを企画して、そこに小学生や中学生が応募するような、一例を挙げるとすれば、とあるごみ捨て場でルール違反やマナー違反が起きていて、その問題が起きている理由は何なのか、どう解決していくべきか、あるいはこんな取組をすれば誰もが納得できるのではないかとということを見学・生徒が自分たちで見つけ、考えるという場ができるといいなと思っています。

こういった取組は、子どもたちが自分の住む地域を見つめ直したり、特産品や観光資源を考えるきっかけにもなります。さらに、区長に表彰式などにお越しただいて、「このアイデアはすごいですね」などとコメントをいただけると、子どもたちも自分と社会とのつながりや地域貢献について認識する場にもなりますので、そういう場をこれからもつくっていくとよいのではないかと思います。

○区長 ありがとうございます。

年綱委員から、地域課題の解決を通じた子どもたちの郷土を思う心の育成について、お話をいただきました。探求型の学習について、大変興味深く聞かせていただきました。御指摘いただいたような問題などを地域課題として子どもたちと一緒に考えてもらって、その成果として発表した解決策や標語などをそこに掲示するとか、そういった取組はもしかしたら効果的かもしれません。

また、そういった取組に関わって、自分で考えた子どもたちは、大人になったときにきちんとルールを守ってくれるでしょうから、区の将来を見据えても重要な取組になり得る御意見であったと受け止めています。ありがとうございます。

そのほか、御意見ございませんでしょうか。

○年綱委員 それでは、私からもう一点、お話しさせていただきます。

今後、「先生」という職業を夢のあるものにしていくために、地域や保護者の方々と協力していくことが重要だと考えています。

昨今、教員の労働環境、働き過ぎの問題が言われてきた中で、新宿区の働き方改革として

は非常に様々な手を打ってきたと思います。ただ、教育学部などで学生たちからの実際の声を聞いていらっしゃる方のお話によると、将来、教員になるかとの問いに対して、一昔前はほぼ全員が「なります」と言っていたのに、今は半数ぐらいしかいないそうで、教員離れというものをひしひしと感じております。

教員の採用方法や給与については、今ここで議論できることではないのですが、教員になろうと思った理由については、ほとんどの場合が自分の恩師というか、やはり子どもの頃によい先生に出会って、自分もそういうふうになりたいという理由が多いんだそうです。もう半分ぐらいは、親が教員だからという理由だそうですが、今申し上げた2つの割合としては非常に高いということです。

しかし、教師という職業に夢を抱いて現場に飛び込んだまではいいものの、例えば保護者対応や想定外の業務の多さといった現実、壁にぶつかって、本当はもっともっと子どもたちと向き合いたいんだけど、忙し過ぎてできないという状況があるわけです。

そこで、教員の方々の3年目研修に参加された方に、先生方は実際何を大変に思っているのかお話を伺いました。内容としては、ここで詳しくお話することはあえてしませんが、一般的なイメージとして、教員ならやって当たり前じゃないかというようなことも、実際に蓋を開けてみると、非常に手間がかかったり難しさを感じたりという状況が見えてきました。気合と根性で解決するという時代はとうに終わっていて、現実問題として実際に先生方がそのように感じられている部分をどう改善していくのか、そこを本気で考えていかなければならない時期に差しかかっているのではないかと思います。

こうした話は、民間企業では20年前に終わっている話ではないかと思っております、先生方一人ひとりを個人として尊重しながら、自己実現に向けてどのように支え育てていくのかということが、一つの大きな課題だと思います。何を思って教員になり、どうありたいのか、どうなりたいのかということ、もう一つ俯瞰したところから見てあげる必要があるのだらうと考えています。

先生方が抱えている業務の中には、保護者や地域の方からすると、そこまで求めてはいなくて、むしろこうしたことをお願いしたいという部分があるのではないかと思います。もちろん、教員の業務は関係法令や文科省の指針、また学校管理職の指揮命令などの中で、様々な規定されているわけですが、一度何らかの形で保護者や地域の方々と話し合う必要もあるのではないかと思います。

当然、今まででは考えられなかったような意見も出てくると思いますけれども、できる限

り柔軟に受け止めて、今後の新宿区の教員の在り方について、様々にイメージを持っておくことが大切ではないかと思えます。そうしたことが、やがては保護者や地域の方々も参画して教員を育てていくということにつながっていくのではないかと考えています。

○区長 ありがとうございます。

年綱委員から、「先生」を夢のある職業にというお話でした。学校の先生方がいかに夢を持って働き続けられるか、教員という職業の魅力を後の世代に引き継いでいけるかについては、私としても課題認識を持っています。現在、教員の成り手不足が言われていますが、教員は大変だというイメージが先行して、多くの自治体で人材不足を招き、教育の質が低下していくという悪循環が起こり始めているのは事実であろうと思えます。

また、小・中学生の8.8%はいわゆる発達障害というような報道もありましたが、こうした部分が注目されればされるほど、より専門的な支援が必要であるといったように、ありとあらゆる部分に最高の技術や専門性が求められ、あらゆるミスが許されない状態になってしまって、多くの若者が大きな責任を伴う仕事を敬遠してしまうような状況があると思えます。

次の世代に適切な労働環境を用意していくということと、やはりある程度の失敗は周囲がフォローし支えていく社会をつくっていくことが大切です。どのような職業であれ、ある程度の苦労や失敗を重ねない限り学べないこともたくさんあるはずですし、こと学校の先生に至っては、それこそ人を育てる職業ですので、先生方一人ひとりの思いやこれまでの経験を大切にしながら育成していくことが求められていると思えます。そういう地域社会をつくっていくために必要な環境整備や様々なサポートについては、今後も教育委員会の皆様と意見交換をしながら進めていきたいと考えています。

ここまで、「社会の変化を的確に捉えた教育環境の充実」という観点から、様々な御意見をお伺いしてまいりました。教育長から御発言をお願いできればと思います。

○教育長 本日は、「社会の変化を的確に捉えた教育環境の充実」という観点で、区長と意見交換を行うことができ、今後の教育課題を見据え柔軟に対応していく上で、大変有意義だったと考えています。

私は、今年度から教育長を拝命しておりますが、学校を訪問させていただくと、まず、子どもたちの元気な様子、笑顔というものが目に飛び込んできます。年綱委員からもお話がありました。昨年までは新型コロナウイルス感染症の影響で、歌も歌えないといったような状況でしたが、先生方の努力と工夫によって、子どもたちに活気が戻ってきたことは非常にうれしく思います。

また、新宿区版GIGAスクール構想のさらなる展開に向けて、本日様々な御意見を頂戴いたしました。小学校の1年生でもタブレット端末を使いこなしていきまして、子どもたちの能力に感心すると同時に、先生方の指導力についても非常に期待をしています。

今後は、東京都教育庁とも連携しながら、タブレット端末を活用した不登校児童・生徒への支援や、国際学級に通う児童・生徒への支援といった部分でも、テストケースという形で進めていければと考えていますので、支援の可能性を一層広げていきたいと思っております。

このほか、今後の部活動の安定的な運営や、子どもたちの健康を守る上での施策、探求的な学習による地域課題の解決など、様々な切り口から御発言をいただきました。いずれも、新宿区の子どもたちの生きる力を育む教育を実現していくために欠くことのできない視点であると思っておりますので、本日の議論を踏まえまして、引き続きしっかりと教育行政を進めていきたいと考えております。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

[発言する者なし]

○区長 よろしいでしょうか。本日は、「社会の変化を的確に捉えた教育環境の充実」の観点から、教育委員会の皆様と大変有意義な意見交換を行わせていただきました。

冒頭にもお話をいたしました。今年度は教育ビジョンの個別事業や第二次実行計画の2年目となる重要な年となります。

私としましても、引き続き新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、迅速かつ柔軟に対応していくとともに、新たな時代の要請を丁寧にくみ取りながら教育ビジョンに掲げる取組を実現していくことが、新宿区の子どもたちの確かな育ちと学びにつながっていくものと考えておりますので、本日の意見交換をしっかりと受け止めさせていただいた上で、教育委員会の皆様と緊密に連携しながら、区政を推進していきたいと思っております。

それでは、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。

◎ 閉 会

○区長 これをもちまして令和4年度第1回新宿区総合教育会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございました。

午後 4時04分閉会